



ごみ

☎ 民生課 ☎7-5290

詳しい分別方法や収集日などの情報は「ゴミの分け方・出し方ガイドブック」でご確認ください。ガイドブックは民生課窓口で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードすることができます。

☞ 町が収集するごみ

燃やせるごみ	指定ゴミ袋(青色)	生ゴミ(野菜・果物くず、魚の骨など)、紙くず類(ちり紙、シュレッダーくずなど)、草木類(割り箸、雑草、剪定木など)、ゴム・革類(ゴム手袋、財布など)、繊維類(布切れ、下着など)、プラスチック類(歯ブラシ、おもちゃなど)、油類容器類(食用油の容器など)など
燃やせないゴミ	指定ごみ袋(赤色)	金属類(鍋、鉄くずなど)、ガラス類(コップ、電球など)、陶磁器類(茶碗、花瓶など)、小型電化製品(カメラ、ラジオなど)、大きな貝殻(ホタテ、ホッキなど)、直径が9cmを超える缶・大きな缶(ミルク缶、お菓子の缶など)など
空き缶	指定ごみ袋(緑色)	♻️や♻️のあるもの(ビールやジュースなどの飲料の缶、缶詰の缶)
空き瓶	指定ごみ袋(黄色)	酒・ジュースなどの飲料のビン、酢・ドレッシングなどの調味料のビン、ジャム・インスタントコーヒーなどのその他のビン
ペットボトル	指定ごみ袋(橙色)	♻️のあるもの(ジュース・焼酎などの飲料のペットボトル、醤油・みりんなどの調味料のペットボトル)
発泡スチロール・白色トレイ	指定ごみ袋(白色)	白色のトレイ(色や柄がついていないものに限る)、発泡スチロール
プラスチック製容器包装	指定ごみ袋(紫色)	商品が入っているもの(容器)、商品を包んでいるもの(包装)でプラスチック製のものです。対象となるものには♻️がついています。 袋類(レジ袋など)、パック・カップ類(弁当の容器、プリンなどの容器など)、ボトル容器類(シャンプーなど)、シート類(商品を包んでいる保護用のシートなど)
新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	ひもで束ねて	新聞紙、チラシ類、雑誌、段ボール、紙パック
その他紙類	指定ごみ袋(深緑色)	新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙類(紙製の容器(対象となるものには♻️がついています。)、コピー用紙、カレンダーなど)
粗大ごみ	予約制 (最終処分場 ☎7-3584)	「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」で、大きいものやかさばるもの(1辺が30cm以上のもの) 家具類、プラスチック類、電化製品、ゴム・革類、寝具・敷物類、繊維類など
電池	公共施設にある専用回収ボックスにお持ちください	使用済電池

☞ 町では収集できないごみ

区分	種類	出し方
家電リサイクル法対象製品	テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン	①購入したお店又は購入するお店に引き取ってもらう ②家電小売店又は町許可業者に引き取りをお願いする ③メーカー引き取り場所へ自分で持ち込む
パソコン		パソコンメーカーのリサイクル受付へ申し込む
処理が困難なもの、有毒性・危険性のあるもの	タイヤ、ピアノ、ドラム缶、劇薬・毒薬などの薬品類及びその容器など	販売店、取扱業者又は処理業者へ依頼してください。
医療器具(在宅医療で使用した医療器具)		医療機関にご相談ください。
事業活動に伴うゴミ(漁業や自営業に伴うゴミも含まれます)		一般廃棄物及び産業廃棄物処理業者に依頼してください。

